

# 埼玉県建設資材県産品製造会社紹介制度実施要領

## 1. 目的

この制度は、埼玉県中小企業振興基本条例に鑑み、建設資材県産品を製造している会社を建設管理課ホームページにおいて広く紹介することで、建設資材県産品の更なる利用を促進し県内企業の振興を図ることを目的とする。

## 2. 建設資材県産品の定義

この制度で定める建設資材県産品とは、以下の条件のいずれかに該当するものとする。なお、建設資材とは、建設工事に使用する資材のことをいう。

- (1) 本店または本社（以下、本店等という。）が埼玉県内に所在し、その会社の直営工場（県外工場も可）で製造された建設資材。
- (2) 本店等が埼玉県内に所在し、直営以外の工場（県内工場のみ可）で製造された建設資材。
- (3) 本店等が埼玉県外に所在し、埼玉県内に所在する直営工場で製造された建設資材。

## 3. 建設資材県産品の規格及び仕様等

この制度で定める建設資材県産品において、規格及び仕様等が以下の図書で定められている場合は、それらを満たすものとする。

- (1) 埼玉県土木工事实務要覧（最新版）
- (2) 公共建築工事標準仕様書（最新版）  
（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）
- (3) 日本工業規格

## 4. 申請手続

この制度における申請手続は、以下のとおりとする。

ただし、申請の内容に不備がある場合や、紹介することが適当でない場合は、不受理とすることができる。

- (1) 建設管理課ホームページを確認し、申請を行うこと。
- (2) 本店等及び製造する工場の所在が確認できる資料を提出すること。
- (3) 製造している製品及び規格等について確認できる資料（カタログ等）を提出すること。
- (4) 紹介内容に変更又は訂正があった場合は、すみやかに届出を行うこと。

## 5. 掲載内容

この制度により建設管理課ホームページに紹介するため、以下の内容を掲載することができる。

- (1) 製造会社名
- (2) 本店等及び製造する工場の所在地
- (3) 製造した製品の名称及び規格等（ただし、個別の製品名等は掲載しない。）
- (4) 連絡先及び連絡担当部署（又は担当者）
- (5) ホームページURL
- (6) その他

## 6. 紹介の取り消し

以下に該当する場合、県は紹介を取り消すことができる。

- (1) 申請内容に虚偽があったとき。
- (2) 紹介する会社において建設資材県産品が製造されなくなったとき。
- (3) 紹介する会社から取り消しの申し出があったとき。
- (4) 紹介する会社と連絡がとれないとき。
- (5) その他、紹介することが不適當であるとき。

## 7. 紹介情報の更新

この制度において紹介情報を更新するため、以下のことを行う。

- (1) 紹介年度から5年を超えない範囲で紹介情報を調査し、更新を行う。
- (2) 紹介する会社は、更新の調査に協力するものとする。
- (3) 調査の結果、建設資材県産品に該当しない場合には紹介を取り消す。

## 8. 埼玉県建設資材県産品シンボルマークの付与

この制度において建設管理課ホームページに掲載された会社には、埼玉県建設資材県産品シンボルマーク使用取扱要領の定めるところにより、埼玉県建設資材県産品シンボルマークを付与することができる。

## 9. 積極的な活動

この制度において当課ホームページに掲載された会社は、県等が実施する県産品利用促進活動に積極的に参加すること。

## 10. その他

以下のとおり定める。

- (1) この制度において紹介する情報は、建設工事における活用の参考として紹介するものであり、県が製品の品質及び公共工事への優先的利用等を保証するものではない。
- (2) この制度において紹介する情報に関する問い合わせ、トラブル、苦情等については紹介する会社が対応するものとし、県は一切関与しない。
- (3) 申請、取り消し及び情報の更新は、最新の要領により行う。

附 則

この要領は、平成24年12月1日から適用する。

なお、適用日前に従前の制度により紹介している会社は、適用日を紹介開始日として扱う。

附 則

この要領は、平成25年2月28日から適用する。

附 則

この要領は、令和2年1月1日から適用する。

# 埼玉県県産品製造会社紹介制度申請書

記入内容			HP掲載項目	
申請者について	申込法人_法人名		○	
	申込法人_かな法人名		○	
	申込法人_代表者氏名			
	申込法人_郵便番号		○	
	申込法人_住所(都道府県)		○	
	申込法人_住所(市区町村)		○	
	申込法人_住所(大字・番地)		○	
	申込法人_住所(建物)		○	
	申込法人_電話番号		○	
	申込法人_FAX番号		○	
	申込者氏名			
	申込者かな氏名			
	申請者本人のメールアドレス(連絡用)			
	申請者本人の電話番号(連絡用)			
	製品の連絡担当部署名(又は連絡担当者)		○	
	製品担当部署_連絡先電話番号		○	
	製品担当部署_連絡先FAX番号		○	
	法人の電子メールアドレス		○	
法人のホームページアドレス		○		
工場について	工場の形態(いずれかに○印)必須	直営                  直営以外		
	会社、工場名		※	
	工場の郵便番号		※	
	工場所在地		※ (市町村は掲載)	
	工場電話番号		※	
	工場FAX番号		※	
	工場電子メールアドレス			
	工場ホームページアドレス		※	
県産品について	工場で製造している県産品名	品目	規格	○
	製造資材の種類(HP参照) 主項目(共通、土木、建築、電気、機械)、詳細項目はHPを参照し、記入のこと	主項目	詳細項目	○

※直営以外の工場の場合、工場名等について埼玉県HPに掲載しますか？

- YES  
 NO